



写真のことば

6月2日、泉小学校では4年生を対象に、将来大工を目指すものづくり大学の学生による木工教室が行われ、児童たちが小さな大工さんに変身しました。

金づちやのこぎりで、くぎ打ちや木材を切る作業のほか、普段手にすることのないかんनाを使って自分の名前を書いたヒノキを削り、名前入りかんなくずを作るなど、打つ・切る・削るを楽しみながら実践しました。

今月の内容

市民の意見を市政に

市民と市長のまちづくり集会を開催……………2～3

なくそう非行 みんなで取り組む青少年の健全育成

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です……………4～5

保健案内……………18～19

写真館……………22～23

広場……………24～25

催し・募集……………26～29

歴史系譜・キラリ元気……………30

市民の意見を市政に

市民と市長のまちづくり集会を開催

5月の14日、21日、28日の3日間、市内6会場で行った「市民と市長のまちづくり集会」。市長が皆さんの地区に出向き、直接まちづくりについて話し合うこの催しは、今年で4年目となりました。

市では、市民の皆さんの意見を伺う広聴活動に力を入れており、「市長への手紙」や「市政モニター制度」、そして、少人数で市長とひざを交えて親しく語る「コーヒープレークミーティング」など、各種の事業を行い、市民の意見を市政に取り入れる取り組みを続けています。

今年の「市民と市長のまちづくり集会」には、各地区の自治会長さんをはじめとして、合計165人の方にご参加いただきました。ここでは、皆さんから寄せられたご意見、ご質問のいくつかをご紹介します。



質問に答える横田市長

ご意見、ご質問とその回答 (抜粋)

さきたま古墳群の 世界遺産登録

さきたま古墳群を世界遺産に登録する申請を検討していると聞きました。世界遺産に登録するにはどのくらいの費用がかかり、市民にとっては、どのようなメリットがあるのでしょうか。



今年は合計165人の方に参加いただきました

上田知事が「さきたま古墳群は、世界遺産にも登録される価値がある」と発言されて以降、市では「行田市世界遺産登録推進協議会」を立ち上げて、運動を進めています。世界遺産登録の運動を進めることは、行田市が歴史と文化のまちであることを再認識し、行田市の魅力を、誇りを持って発信することに繋がります。

す。その結果、多くの方々が行田市に訪れるようになって、まちが活性化されるものと考えています。

さきたま古墳群の世界遺産登録には、まず今の国指定史跡から特別史跡に指定されることが前提で、そのために必要となる埼玉県の「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」策定に、市としても協力しています。この計画に基づく整備は、国から最大8割の補助があり、事業は主に埼玉県が行い、行田市はそれに協力する形となることから、直接的費用負担は少ないものと思われまます。むしろ周辺の環境整備、あるいは史跡整備後の活用など、ソフト事業に費用をかける必要が生じると考えられることから、今後のまちづくりの中で、それらにかけられる費用を検討する必要がありますと認識しています。さきたま古墳群の世界遺産登録には、長い時間と市民の皆さんのご協力が必要です。粘り強く運動を進め、世界遺産登録を実現させましょう。

市民と市長のまちづくり集会地区別意見・質問受け付け状況

意見・質問の 担当部署	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	計	割合 (%)
	5月14日		5月21日		5月28日			
	佐間公民館	須加公民館	長野公民館	持田公民館	星河公民館	中央公民館		
総合政策部	1 (0)	2 (2)	0 (0)	3 (2)	4 (2)	2 (2)	12 (8)	11.3
総務部	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	1.9
市民生活部	0 (0)	0 (0)	3 (1)	4 (1)	2 (1)	1 (1)	10 (4)	9.4
環境経済部	4 (4)	2 (2)	2 (1)	0 (0)	3 (3)	3 (2)	14 (12)	13.2
健康福祉部	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	3.8
都市整備部	1 (0)	4 (3)	1 (0)	2 (1)	2 (2)	2 (2)	12 (8)	11.3
建設部	8 (5)	6 (3)	7 (4)	5 (3)	1 (0)	4 (4)	31 (19)	29.3
消防本部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0.9
(教)学校教育部	1 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	7 (3)	6.6
(教)生涯学習部	4 (4)	3 (1)	4 (3)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	13 (10)	12.3
計	21 (15)	20 (13)	18 (9)	17 (9)	15 (10)	15 (13)	106 (69)	100.0
参加者	26人	23人	35人	31人	29人	21人	165人	

単位：件

() 内は事前受け付け分

市のウィニー・ウイルス対策

話題となっているWi-nny(ウィニー)やコンピュータウイルス対策を市ではどのように行っていますか。

市民を問わず、ファイル共有ソフト

「Wi-nny」などを介して個人情報などが流出するという事案が多発しています

が、多くは職場のパソコンから直接情報が流出したのではなく、職場で作成した

データを持ち出し、自宅などの私物のパソコンを使った結果、情報が流出してしま

まう事案が多いと認識しています。そこで市では次の対策をとっています。

①個人情報などについては、電子メールでの送信、外部メディアを使用した持ち出しを禁止しています。

②資産管理ソフトウェアにより、市内ネットワーク内のパソコンを制御。これにより、各パソコンで起動できるソフトウェアの制限、利用状況の監視を行っています。

また、市内ネットワークを通じて、起動時に新しいウイルスに感染しないような環境を設定しています。なお、現在、「Wi-nny」などのファイル共有ソフトがインストールされているパソコンや「Antinny(アンチニー)」など暴露ウイルスと呼ばれるウイルスに感染しているパソコンはありません。

市民と行政の「協働」

私は、個人的にNPOの座談会などに参加して、話を聞いています。その中で、地域づくりをするうえでこれから最も大切なことは、「協働」だと感じました。行政にお願いすることも必要ですが、市民と行政がお互い協力し合いながら、共に働き目標に向かって努力することを考えていくべきだと思っています。

道路側溝の整備

私たちの地区には、道幅が狭く車がすれ違うのにも苦勞する場所があります。その場所の道路側溝にはふたがありません。



たくさんのご意見をお寄せいただきました

ん。特に、高齢者も多いことから、誤って側溝に落ちると危険だと思います。旧タイプの側溝に、ふたかけはできないと言われましたが、特注で作っても、ぜひふたかけをお願いしたいと思います。

ご要望の旧タイプの側溝にふたをかけた場合、車の通行に耐えられないことから実施していません。このため市では、側溝の入れ替えを順次行っていますが、全てのご要望には応えられないのが現状です。なお、市には道路、水路などの改修の要望が年間200件以上寄せられており、その内対応できるものは6割程度となっています。今年度からは、評価制度を導入し、箇所選定の透明性、公平性をさらに高める取り組みを行います。

お待ちしています あなたの意見

市民のみなさんからお寄せいただくご意見、ご提言は、できるものから市政に反映させていきます。その取り組み状況については、市報ぎょうだ5月号でもご紹介しました。

市では、これからも市民の声をまちづくりに生かして参りたいと考えています。行田市をより良いまちにするため、市政に対するご意見をお待ちしています。

▼問い合わせ 広報広聴課(内線3-18)

取り組む青少年の健全育成

の非行問題に取り組む全国強調月間」です

今日みられる少子高齢化、核家族化などによる家庭教育環境の変化や、情報化、都市化の進展など生活環境の変化は、青少年の意識や行動に大きな影響を与えています。

このような青少年を取り巻く社会環境が複雑多様化した中、学校内でのいじめや不登校、喫煙、深夜に出歩くなどの非行、さらには、犯罪の低年齢化や凶悪化などといったことが、現代における深刻な社会問題となっています。

そこで、特に青少年が非行に陥りやすい夏期・7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」と定め、家庭・地域・学校・行政などが緊密な連携のもと、青少年の非行防止と保護の徹底を図ります。

広報啓発活動を推進します

覚せい剤などの薬物乱用や飲酒・喫煙が青少年の心身に及ぼす弊害、テレフォンクラブなどの非行や被害の防止について、さらに、人の命の重さについて理解を深めるための広報啓発活動の推進を図ります。

環境浄化活動の推進を図ります

家庭、学校、地域住民、企業、関係機関、地域の青少年育成団体などが緊密な連携を取り、露骨な性描写や粗暴性を助長する内容の出版物などのメディア、非行を誘発しやすい享乐的な施設など、青少年に影響を及ぼす有害環境の浄化活動を推進します。

地域ぐるみの補導活動を強化します

地域ぐるみの密接な連携を図り、薬

物乱用の防止、飲酒、喫煙の防止、不良行為などの早期発見、補導などに努めるとともに、問題を抱える青少年などへの支援活動の推進を図ります。

家庭への支援の充実に努めます

青少年の健全育成にとって、家庭の役割が最も重要です。そこで、家庭教育に関する講座を充実し、乳幼児期の親子の信頼関係や基本的な生活習慣を身につけることの重要性について理解を深めてもらうなど、家庭教育に対する支援の充実を図ります。

各種相談事業の充実に強化します

青少年やその保護者・家庭が必要なときに相談し、非行の兆候を見逃さず受け止め、適切に対応することができよう、警察による少年相談、児童相談所による相談、福祉事務所による

相談、教育研修センターによる相談など、各種相談事業の充実を図ります。

青少年の社会参加を促進します

ボランティア活動、職業体験、自然体験、スポーツ・文化活動などの社会参加や交流活動を通して、青少年が規範意識や社会性を身につけ、また、自立心をはぐくむことができるよう青少年の活動を推進します。

被害少年の保護活動を推進します

犯罪やいじめ、児童虐待などの深刻な被害を受けている子供たちが増加し



こどもまつり

行田市福祉事務所からのご案内

家庭児童相談室

○来室・電話・訪問

家庭や学校での、子供にかかわる悩みごと、どんな事でも気軽にご相談ください。

○相談内容

性格や習慣、知能やことば、集団生活、不登校非行、虐待、家族関係、家庭環境、心身障害

○相談日 月曜日～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～4時

▶問い合わせ 子育て支援課（内線268）

埼玉県児童相談所からのご案内

児童相談所の相談

児童相談所では、0歳から18歳未満の児童について、さまざまな相談をお受けしています。

- ・家庭で育てられない子供の相談
- ・性格、行動、しつけについての相談
- ・障害をもつ子供の相談
- ・非行のある子供の相談など

○相談日 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時15分

▶問い合わせ 熊谷児童相談所（熊谷市箱田5-12-1） 521-4152

埼玉県警察からのご案内

ひとりで悩まず、相談してみましよう

少年サポートセンター北分室熊谷相談室では、お子さんの非行、家庭内暴力、いじめ、犯罪被害などで困りの保護者やお子さんご自身からの相談を受け付けています。

経験豊富な職員がゆっくりとお話を聞きます。ひとりで悩まず、一度お電話ください。

○相談日 毎週火曜日・金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

▶問い合わせ 少年サポートセンター北分室熊谷相談室（熊谷市本石1-10熊谷市立婦人児童館2階） 524-4016

行田市立教育研修センターからのご案内

日常生活や就学をはじめ、教育上の相談をお受けします。

対象は幼児から小・中・高校生とその保護者や教育関係者です。

電話や面接で相談できます。

○相談日 月曜日～金曜日（祝日は除く）午前8時30分～正午、午後1時～5時

▶問い合わせ 行田市立教育研修センター下忍分室（樋上195-2） 555-0788・0819 FAX 556-6508

なくそう 非行 みんなで

7月は「青少年



ていることから、教職員や保護者をはじめとした周囲の大人たちが、子供の発する信号を敏感にとらえ、対応ができるよう啓発に努めるとともに、地域が一体となって、被害を受けた青少年の早期発見とその心身のダメージからの早期回復に向けた保護活動を推進します。

**青少年が夢を
持てる明るい社会づくり**

情報化、都市化、消費社会の進行などの社会背景や、家庭、地域、学校などの青少年育成の場など、青少年を取り巻くさまざまな環境が青少年に大きな影響を与えています。

青少年の非行を防止するためには、家族のふれあい、家庭のしつけや地域のかかわりが最も大切です。市民の皆さん一人ひとりが、常に青少年の育成に関心を持ち、身近なところから非行防止推進活動をすることで未然に青少年犯罪を防ぐなど、青少年が夢を持てる明るい社会をつくりましょう。

今後も引き続き、明日の明るい社会のために、市民の皆さんの積極的な協力をお願いします。

▼問い合わせ ひとづくり支援課 56-8319 5

人権尊重社会を目指して⑩

犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪被害者やその家族の人権について、社会的関心が高まってきています。

犯罪被害者やその家族は、捜査や裁判の段階で精神的・時間的な負担が大きだけでなく、マスメディアによる過剰な取材や報道、プライバシー侵害、名誉棄損、平穏な私生活の侵害など、さまざまな精神的苦痛にさらされがちです。

最近では、犯罪被害者やその家族に対する配慮と保護を図るために、刑事手続など関連する法律の改正が行われています。しかし、制度面での改革だけではなく、犯罪被害者やその家族に対する無責任なうわさや中傷、興味本位での報道などが生ずることのないよう、周囲の人々の理解と社会的な理解が一層必要

であるとともに、犯罪被害者やその家族の人権に配慮することが大切です。

▼問い合わせ 人権推進課（内線221）



第25回行田市防災訓練

- ▶日時 8月26日（土） 午前8時開始
- ▶場所 行田市総合公園（和田1242）
- ▶主催 行田市
- ▶参加自治会 忍・星河地区自治会（39自治会）
- ▶概要 午前8時、埼玉県北部を震源とするマグニチュード7.4、震度6強を超える地震が発生したとの想定で、忍・星河地区の住民、地元消防団、防災関係機関などの協力のもと、各種訓練を実施します。
- ▶注意 当日は、午前8時に訓練用のサイレンを鳴らします。火災と間違えないようご注意ください。
- ▶問い合わせ 防災安全課防災係（内線282）

「防犯のまちづくり出前講座」をご利用ください

近年、街頭犯罪や子供を狙う不審者などが増加していますが、犯罪を減らすには、防犯パトロールや地域安全マップ作成などの地域の自主的な防犯の取り組みが重要になっています。県では、こうした活動を支援するため、担当職員が自治会の会合など地域に出向いて自主防犯活動について説明や助言を行います。土日や夜の依頼も対応しますので、ご利用ください。

▶問い合わせ 埼玉県県民防犯推進室 048-830-2945

気軽にご参加ください

「コーヒブレイクミーティング」第29回を開催

市では、市民の皆さんと市長が気軽に親しく話し合う「コーヒブレイクミーティング」を行っています。

8月のテーマは「住民による防犯活動について」です。

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、一人でも多くの方の申し込みをお待ちしています。

- ▶日時 8月19日（土） 午前9時30分～11時
- ▶場所 郷土博物館会議室
- ▶応募資格 市内在住の方
- ▶定員 8人（申し込み者多数の場合は選考）
- ▶申し込み方法 7月28日（金）までに、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号のほか、テーマに関する意見など（アイデアや感じたことでも可）を記入して〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所広報広聴課「コーヒブレイクミーティング」担当まで
- ▶問い合わせ 同課（内線318）

台風や集中豪雨のシーズンを迎えます **家庭の水害対策は万全ですか？**

台風や豪雨の威力は計り知れないものがあります。しかし、事前の対策をしっかり行うことで、被害を最小限に抑えることができます。いざというときのため、家庭ぐるみ、地域ぐるみで災害に備えましょう。

集中豪雨に注意！

集中豪雨は、文字どおり短時間のうちに狭い地域に集中して強い雨が降ります。狭い地域に突発的に降るため、予期することは困難で、小中河川の氾濫はんらんなどによる被害が予想されます。

特に、市街地では田畑などの「自然の貯水池」の機能が失われ、大半の雨水がそのまま下水道や川に集中して流れ込むため、下水道の処理能力が追いつかず、川も大量の水を抱えきれなくなる場合があります。その結果、処理しきれない雨水が市街地にあふれて洪水を起こす「都市型水害」が起こりやすくなっています。気象情報に十分注意して、万全の対策をとるようにしましょう。

大雨情報に注意し、安全対策の確認を

日ごろから気象情報に十分注意し、安全対策の確認を行いましょう。

○気象情報への注意

- ・ テレビやラジオなどで気象情報（大雨警報・注意報など）に注意する。
- ・ 市や防災関係機関の広報をよく聞く。

○被害を少なくするための安全対策

- ・ 外出先から早く帰宅し、勤務先の家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ・ 非常持出品を準備しておく。
- ・ 浸水に備えて、家財道具は安全な場所へ移動させる。
- ・ 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ・ 停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを用意しておく。
- ・ 日ごろから土のうなどの準備をしておく。

長雨・大雨時には、排水量を抑えましょう

広範囲の家庭排水は、相当の水量になります。市街地では、長雨や大雨のときにはできるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、少しでも下水道を流れる水量を減らしましょう。

水害が発生したら…

次の点に留意し、早めの避難を心がけましょう。

- ・ 高い場所に避難する。
- ・ 水圧でドアが開かなくなることがあるので、戸外へ早めに避難する。
- ・ 避難するとき、エレベーターや車を使わない。

もう一度、避難所の位置と持出品のチェックを

避難所の位置や非常持出品をもう一度チェックし、災害に備えましょう。

避難所、非常持出品の一覧は、「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ（防災対策）
(<http://www.city.gyoda.lg.jp/bousai/map/index.html>) をご覧ください。

私たちのまちは、私たちが守ろう！

～住民の、住民による、住民のための自主防災組織～

大きな災害が発生した場合には、防災機能の著しい低下が予想されます。このような事態が発生したときには、地域住民の皆さんが協力して活動を行うことにより、被害を最小限に食い止めることができます。

阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下敷きになるなどして自力で脱出できなくなった人たちの多くが近所の住民により救出されたとの報告があり、大災害が発生した場合、いかに地域住民の皆さんの力が大切かを物語っています。災害時、地域住民の皆さんが団結し、組織的に地域の防災活動を行う「自主防災組織」が果たす役割は非常に大きいものです。

市では、自発的な自主防災組織の設立を支援するため、組織設立時に、防災活動に必要な資機材の購入費を補助する「自主防災組織育成事業」を行っています（補助限度額：10万円）。

▶問い合わせ 防災安全課防災係（内線282）



横田会長から横田市長へ
車両の目録が手渡されました

行田市防火安全協会 創立50周年を祝い、車両を寄贈

5月23日、長野の平安閣で行田市防火安全協会創立50周年記念式典が行われました。同協会は昭和31年に「行田市危険物安全協会」として発足し、その後、市民の防火意識の高揚や事業所の防火・防災に取り組んできました。この日は、協会の発展に功労のあった人たちが表彰されたほか、消防本部用連絡車両の目録が、横田保良会長から横田市長へ手渡されました。

でかけてみませんか

蓮の花 いっぱいの「古代蓮の里」

園内では、行田蓮をはじめとする41種類、約10万株の花蓮を育てています。夏の早朝には、蓮の花でいっぱいになり訪れる人々を楽しませてくれます。

濃いピンク色で花弁の数が少ない原始的な形態を持つ行田蓮は、約1,400年から3,000年前の蓮であると言われており、市では天然記念物に指定し保護しています。

*花蓮は、6月中旬から8月中旬までの午前中が見ごろ

*8月13日までの開花期間中は、駐車場が有料になりますので、市民駐車券をお忘れなく



古代蓮の里のシンボル、50メートルの展望タワー



美しい行田蓮が皆さんをお迎えます

古代蓮会館

～蓮の資料館
&シンボルタワー～

古代蓮会館では、行田の自然を再現したジオラマ展示室や蓮の観察コーナーなど「見て、触れて、聴いて」楽しみながら見学することができます。また、地上50メートルの展望室では、360度の大パノラマから関東平野を取り囲む山並みを一望することができます。

売店・うどん店

～お買い物
&お食事～

売店では、蓮の実の入ったお菓子ははじめ、新鮮野菜、花などを販売しています。おにぎりやサンドイッチなどの軽食もお買い求めいただけます。また、うどん店では、良質のうどん粉を素材とした自家製麺を使用しており、「肉汁うどん」など、自慢の一品を提供しています。

イベント

- ・会館無料開放：4月22日(古代蓮会館グランドオープン記念日)
11月14日(埼玉県民の日)
- ・クリスマス企画：12月下旬(午後9時まで古代蓮会館の開館時間を延長)
- ・迎春企画：1月1日(展望室から見る初日の出)

その他、古代蓮会館では各種展示事業や、サロンコンサートを開催しており、今後、売店イベントを計画中です。

▶問い合わせ まちづくり推進課公園係(内線353・354)
古代蓮会館 ☎559-0770

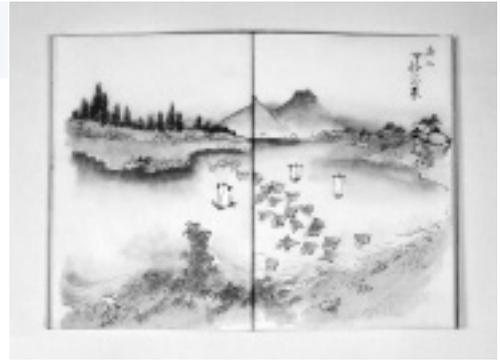
郷土博物館の催し物

第17回テーマ展「忍名所図会の風景」

「増補忍名所図会」は文政8年(1825)に書かれた「忍名所図会」を元に天保6年(1835)、同11年と2度の改訂を経て作成された地誌です。忍城周辺の忍藩領を東西南北に分け、神社仏閣、名所旧跡などの挿絵を交えて記しています。今回、同書に掲載されている資料に加えて、関連する文化財や改訂を行なった忍藩土岩崎長容に関する資料などを展示します。

行田市は今年1月に隣接する南河原村と合併し、市域が変更になりました。これを機会に「増補忍名所図会」を手掛かりとして地域の旧跡や文化財を改めて見直しましょう。

▶期間 7月1日(土)～9月3日(日) ※会期中の休館日は7月3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)、8月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月) ▶開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) ▶場所 郷土博物館



増補忍名所図会 刀祿の川原

夏休みイベント

①古代蓮をつくろう

▶日時 7月15日(土) ▶内容 20枚の折り紙で豪華な蓮の花を作ります。

②パタパタをつくろう

▶日時 7月29日(土) ▶内容 ひっくりかえすと模様が変わる、世界中で人気のおもちゃを作ります。

③ガリガリプロペラをつくろう

▶日時 8月19日(土) ▶内容 棒でこするとプロペラが回る、不思議なおもちゃを作ります。

①②③いずれも

▶時間 午後1時30分～3時30分 ▶場所 郷土博物館会議室
▶対象 小学生以上 ▶定員 30人(予約可) ▶参加無料



サマーシアター

▶日時 7月30日～8月27日の毎週日曜日(計5回) 午後2時～ ▶場所 郷土博物館講座室 ▶内容 アニメ『最後の空襲 熊谷』、映画『太平洋戦争と沖縄』、アニメ『ビルマの豎琴』

講演会

「江戸名所図会と地誌編さん」

▶日時 7月23日(日) 午後2時～ ▶場所 郷土博物館 ▶講師 鈴木章生さん(目白大学助教授) ▶定員 80人(先着順)

郷土博物館の開館時間を延長します

▶期間 7月1日(土)～9月3日(日) ▶開館時間 午前9時～午後5時(入館受付は午後4時30分まで) ▶休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)および第4金曜日(ただし、7月28日と8月25日は開館します)

▶問い合わせ いずれも同館 ☎554-5911

「古代蓮の里」にロウバイの林をつくろう

市では、「古代蓮の里」を夏の花の代表である蓮をはじめとして、一年を通して季節の花を楽しめる公園としていきたいと考えています。

これまで、春の花「梅」「桜」や「ボタン」、秋の花「コスモス」や「ヒガンバナ」、冬の花「ロウバイ」を植えてまいりました。今回も昨年に引き続き薄黄色のろうそく細工のような花を咲かせる「ロウバイ」の植栽を計画しています。

つきましては、市民の皆さんからたくさんの苗木の寄付をしていただき、「ロウバイの林」として皆さんとともに作り育ててまいりたいと考えています。皆さんのご協力をお願いいたします。

▶寄付をお願いする樹木 ロウバイ、樹高1.5m程度(苗木は9,000円程度かかります) ▶数量 約100本 ▶寄付の

受付 7月10日(月)～11月30日(木) ▶寄付の方法

①まちづくり推進課公園係へお申し込みください。②代金については、後日こちらから指定する造園業者へお振込みいただくようご連絡します。

③11月中旬に植栽日をお知らせします。④全員の方にお集まりいただき植栽していただきます。⑤植栽時にプレートを掛け、お名前、記念すべき事柄などをご記入いただきます。

▶植栽予定 12月 ▶問い合わせ まちづくり推進課公園係(内線353・354)



昨年12月の植樹の様子

行田市環境基本計画配慮指針が出来ました!!

★行田市環境基本計画配慮指針とは？

この指針は、行田市環境基本計画の「望ましい環境像」の実現のために設定された「5つの基本目標」の達成に向けて、市民の皆さんがどのようなことをすればよいのかを、分かりやすく示したものです。

行田市の望ましい環境像

先人から受け継いだ美しい田園風景と歴史的遺産を囲む豊かな自然環境を人々の生活との調和を図りながら守り育てるまち

5つの基本目標

自然の恵みと生き物の営みを守り育てる

大気・水・土が安全で公害のないまちをつくる

歴史や文化が息づく、環境に配慮した都市空間を創出する

ごみ減量、資源・エネルギーの有効利用をし、産業や経済との調和を図る

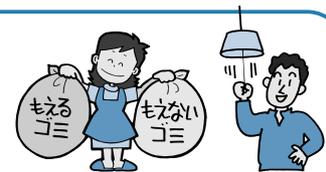
行田市全体で地球環境に配慮した活動に取り組む

今月の指針紹介コーナー

★みんなで取り組もう!市民の環境保全行動

家庭で

- 炊事や洗濯の際には、節水を心がけます〔情報①参照〕
- ごみの分別やごみ出しのルールを守り、リサイクルに協力します
- 省エネルギーに努めます〔情報①②参照〕



■節水・省エネルギーの効果

情報①

節水や省エネルギーは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を減らし、節約もできます。

◎年間の節約金額・二酸化炭素削減量は？

冷房を28℃、暖房を20℃に	▶	電気代 約2,000円 節約!	▶	二酸化炭素が 約31kg 減らせる!
風呂の残り湯を洗濯に利用	▶	水道代 約3,000円 節約!	▶	二酸化炭素が 約11kg 減らせる!
コンセントからプラグをこまめに抜く	▶	電気代 約6,000円 節約!	▶	二酸化炭素が 約87kg 減らせる!

■環境家計簿をつけてみよう

情報②

ご家庭での電気やガス、水の使用量を調べ、節水や省エネルギーにチャレンジしましょう。

◎環境家計簿の使い方

- 1) 電気、ガスなどの使用量を調べる
- 2) 使用量から二酸化炭素排出量を計算する
- 3) 排出量削減目標を立てる
- 4) 省エネに努める
- 5) 削減目標を達成したか、確認する



市ホームページ(行田市環境家計簿)から、環境家計簿のエクセルファイルをダウンロードできます。

(<http://www.city.gyoda.lg.jp/kankyoku/kankyouakeibo/ondanka.html>)

◎行田市環境基本計画配慮指針の閲覧

▶場所 市ホームページ、環境課、市政情報コーナー、各公民館

▶問い合わせ 環境課環境政策係 〒361-0031 行田市緑町13番12号 ☎556-9530 FAX553-0792

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽アルミ製ひな段
▽自転車用取り付けしす(前)
▽業務用フライヤー
▽エレクター
▽子供用自転車
▽洋服だんす
▽ベビーバス
▽ガラステーブル

◎ゆずってください

▽ノートパソコン
▽大人用自転車(26インチ)
▽テレビ(20インチ、24インチ)
▽ジュニアシート
▽食器棚
▽応接セット
▽A型またはB型または兼用ベビーカー
▽ベビーベッド
▽チャイルドシート
▽ベビーカー
▽冷蔵庫
▽折りたたみテーブル
▽子供用ブランコ

▼問い合わせ 環境課 ☎556

9530 FAX55310

792



市内全域で広報活動を行います

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くこととする全国的な運動です。

市では、月間中、保護司会を中心に、行田警察署、更生保護女性会、民生委員・児童委員連合会、少年非行防止連絡会、BBOSS会、薬物乱用防止推進協議会、自治会連合会、社会福祉協議会、青少年育成推進員、PTAおよび青少年育成会などの協力を得て、市内全域で広報活動を展開し、市民の皆さんの理解を深め、犯罪のない明るい行田市をつくるための運動を行います。

▼問い合わせ 福祉課(内線2009)

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

光化学スモッグは、自動車の排気ガスや工場のばい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線によって複雑な化学反応を起こして発生するもので、人体や植物にいろいろな被害を与えます。

発生する時期は5月ごろから9月ごろまで続き、まれに4月や10月にも発生することがあります。

風が弱く、もやがかかったように遠くの山や建物が見えにくい日は十分注意しましょう。

次のような症状を感じたら

- ・目がチカチカしたり痛いときは、洗顔しましょう
- ・のどの痛みを感じたときは、うがいをしましょう

予報・注意報などが発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう
- ・目などに刺激を感じたら、すぐ屋内に入りましょう
- ・病弱な人・乳幼児・お年寄りなどは、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう

次のようなときは、すぐに医師の診察を受けましょう

- ・洗顔やうがいをしても良くならないとき
- ・呼吸困難やけいれんなどがあるとき

被害を受けた場合には、次の機関に連絡を

環境課環境政策係 ☎556-9530
FAX 553-0792
加須保健所 ☎0480-6111216

これからの季節 光化学スモッグにご注意を

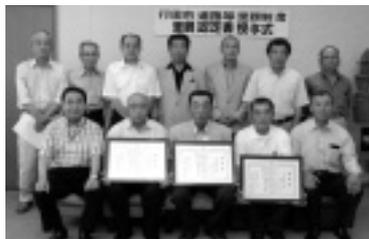
行田市道路等里親制度に認定されました

- 団体名 下長野古代蓮の里通線清掃ボランティア
代表者 新田区自治会会長 柿沼 金一
大下区自治会会長 須永 喜久
白山区自治会会長 荻原 武
構成員数 3自治会160人
- 活動区間 都市計画道路古代蓮の里通線の長野工業団地境から行田浄水場南交差点まで
- 活動内容 鉄剣マラソンや蓮まつりの開催に併せ、除草作業およびごみ、缶などの撤去作業を実施(年間2~3回)
- その他 認定に併せ、認定団体を記した表示板を活動区間に設置する

※行田市道路等里親制度とは

ボランティアで清掃美化活動を実施する住民団体などを道路などの里親として認定することにより、住民と行政が協力して快適で美しい生活環境づくりを推進するとともに、道路などの愛護思想の向上に寄与することを目的とした制度です。

▶問い合わせ 道路治水課(内線343・345)



里親第1号として長野地区の3自治会が認定されました



見事柔道の部で優勝の行田警察署チーム

埼玉県民警親睦柔道剣道大会で 行田警察署チームが優勝

武道を通じ、警察と県民との融和を図るため、埼玉県警察本部主催の第53回埼玉県民警親睦柔道剣道大会が行われました。

5月13日、会場となった県立武道館(上尾市)には、県内の警察署ごとに警察官と市民で編成された柔道、剣道の部それぞれ39チームが集台。日ごろの練習の成果を発揮して、熱戦を繰り広げました。

強豪ぞろいのこの大会で、行田警察署チームは、昨年の剣道に引き続き、柔道の部で見事優勝。優勝旗にその名を刻みました。坂本徳司行田警察署長は、「今回の優勝でさらに志気を高め、地域の安全のために努力を続けたい」と話しています。

税制改正による国民健康保険税への影響について

7月中旬に、税務課より平成18年度「国民健康保険税」の納税通知書を発送します。

市報ぎょうだ6月号で、平成18年度の市民税・県民税の算出にあたり、65歳以上の方の公的年金等に係る所得の計算方法が改正されたことについてお知らせしましたが、この影響で、国民健康保険税においても同様に税額が増加する場合があります。

国民健康保険税においては、こうした税制改正の影響による税額の増加を緩和するため、平成18・19年度の2年間に限り、公的年金所得に関する特別控除が適用されます。

【特別控除の適用が行われる方】

次の条件の両方にあてはまる方が特別控除の対象です。特に申請の必要はありません。

- ①平成17年1月1日現在で65歳に達している方（昭和15年1月1日以前生まれ）
- ②平成17年度の市民税・県民税の算出時に公的年金等控除の適用を受けていた方

【特別控除の内容】

○所得割額の算出および低所得世帯に係る均等割・平等割の軽減判定所得の算出にあたって、公的年金控除額が平成18年度は13万円（平成19年度は7万円）上乘せされます。

【計算例】（平成18年度）

収入が公的年金のみで配偶者を扶養している夫婦2人が国民健康保険に加入している世帯の場合、同じ年金収入額であっても、平成17年度に比べ平成18年度の国民健康保険税は増額となります。

年金収入額によっては、所得割額の非課税世帯から課税世帯への移行や、軽減世帯の該当に変更が生じる場合がありますので、年税額全体での増加額は表のように異なります。

（平成17年1月1日現在65歳に達している夫婦2人、収入は夫の年金のみの場合）

年金収入額	国民健康保険税（年額）		増加額	増加理由
	平成17年度	平成18年度		
170万円	55,800円	59,100円	3,300円	所得割非課税から課税への変更
185万円	65,700円	81,900円	16,200円	6割軽減から4割軽減への変更
210万円	96,900円	123,500円	26,600円	4割軽減から軽減対象外への変更
250万円	150,900円	156,700円	5,800円	税制改正のみの影響

※固定資産税額は平成17・18年度いずれも10万円とした場合の試算です。

表の税額は、あくまでモデル世帯での計算例です。

実際の国民健康保険税の税額は、収入はもちろん、国民健康保険に加入されている世帯員の人数や期間、固定資産税額などによって世帯ごとに異なります。

詳しくは、納税通知書の内容および同封される説明資料をご覧ください。

▶問い合わせ 税務課市民税係（内線232・231）

幼稚園就園奨励費を支給します

市では、幼稚園教育のいっそうの普及・充実並びに保護者の負担を軽減するため、市内外の幼稚園にお子さんを通園させているご家庭に保育料の一部を補助しています。

*補助金額は市民税の課税額に応じて変わります。

▼申請方法 幼稚園を通じて申請してください。（市内幼稚園へは用紙を配布済み）

なお、市外の幼稚園へ通園しているご家庭で、申請しない方はご連絡ください。

▼連絡・問い合わせ 教育総務課 5561-8311

サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。2等も1億円。

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

○1等 2億円×42本

○前後賞 各5千万円

○2等 1億円×126本

○3等 1千万円×420本

○4等 10万円×4200本

▼発売期間 7月13日(木)～8月1日(火) ▼抽選日 8月11日(金) ▼発売場所 全国の宝くじ売場（通信販売で買ってもできます） ▼問い合わせ 財政課（内線326）

年金保険料を納めることが難しい方は ・・・申請免除の手続きを

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

①免除（全額免除・一部納付）申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

免除・若年者納付猶予基準額

世帯構成	全額免除 (若年者納付猶予)	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

★1/4納付（保険料額3,470円）・3/4納付（保険料額10,400円）は、平成18年7月より実施

*一部納付（一部免除）制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。

一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合もあります。

*若年者納付猶予は全額免除と同基準となります。

*退職者、震災・風水害などの被災者の方は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

★ご持参いただくもの

・年金手帳 ・認印（代理の方が申請される場合）・市町村役場で発行される所得証明書（平成18年1月1日に行田市に住所のなかった方）

*免除申請および承認は、7月から翌年6月までを区切りとします。

▶問い合わせ 保険年金課国民年金担当（内線270）

老人保健受給者の皆さんへ

皆さんが医療機関で受診される際のお支払いには、所得の状況に応じ1割または2割の負担をお願いしています。

この負担割合は、毎年新しい年度の市民税の課税所得が確定することにより、見直しを行っており、所得判定対象者の課税所得が145万円以上の方は2割、（10月1日からは3割）となります。

負担割合に変更のある方には、8月1日（火）から使用していただく新しい老人保健受給者証を7月中旬にお送りします。

なお、負担割合に変更のない方にはお送りいたしません。

○負担割合が2割の方へ

同じ世帯の高齢者（所得判定対象者）の平成17年中の収入（合計）額が次に該当する場合は、1割となります。該当すると思われる方は、7月28日（金）までに保険年金課に申請してください。

なお、8月以降の申請による負担割合の変更については、申請月の翌月1日からの適用となります。

所得判定対象者	同じ世帯の70歳以上の方（65歳以上で障害認定を受けている方も含む）
1人の場合	平成17年中の収入額が383万円未満の場合
2人以上の場合	平成17年中の収入額の合計が520万円未満の場合

▶問い合わせ 保険年金課医療担当（内線226・227）

木造住宅の無料耐震診断を受けてみませんか

私たちの住む埼玉県でも、阪神淡路大震災と同程度の地震が発生する可能性があると言われていています。地震による被害を少なくするためには、建築物に耐震性を持たせる必要があります。

市では、建物の所有者に対して建築物の耐震性があるかどうか知っていただくため、埼玉県行田県土整備事務所と合同による木造住宅耐震診断会を下記のとおり開催することとなりました。

診断の対象となる建物は、平屋または2階建ての木造（在来工法、枠組壁工法）住宅で、パソコンソフトを使用した簡易診断となります。

当日は、聞き取り調査を主体に実施し、診断結果については後日の報告となります。なお、耐震性が劣る場合には、補強案を提示して耐震改修についての説明を行います。

診断には、建築確認通知書または簡単な平面図が必要となりますので、必ず持参してください。

また、会場準備の都合上、事前に開発指導課へ電話またはFAXにてご予約をお願いします。

▶診断にあたっての注意事項

診断対象住宅：平屋または2階建ての木造住宅です。

持参する書類：建築確認通知書または簡単な平面図（間取りがわかる図面など）を持参してください。

受診会場：ご都合の良い会場で受診されて結構ですが、事前に電話またはFAXにて予約をお願いします。

▶日 程

会 場	開催日	時間	会 場	開催日	時間
太井公民館ホール	7月30日(日)	午前9時～正午	埼玉公民館ホール	8月31日(木)	午後5時～8時
荒木公民館ホール	8月3日(木)	午後5時～8時	南河原公民館和室	8月31日(木)	午後5時～8時
星宮公民館ホール	8月3日(木)	午後5時～8時	持田公民館ホール	9月3日(日)	午前9時～正午
忍・行田公民館ホール	8月27日(日)	午前9時～正午	長野公民館ホール	9月10日(日)	午前9時～正午

▶申し込み・問い合わせ 開発指導課建築指導係（内線364・363）FAX553—4544

2006年 彩の国景観賞作品募集

県では、都市の景観形成に対する県民意識の高揚を図るため、昭和62年度から「彩の国景観賞」を実施しています。

本年度も下記のとおり作品を募集していますので、ふるってご応募ください。

▶募集期間 7月1日(土)～8月31日(木)

▶募集作品

部 門	対 象 と な る 作 品
たてももの・まちなみ部門	優れた景観を創出している建造物やまちなみなど
みどり部門	みどり豊かなまちづくりに寄与する公園、緑道など
心に潤い部門	生活空間に潤いを与え、環境に配慮した建造物や良好な景観を守り育てる活動など

▶表 彰 平成19年1月(予定)

▶申し込み 所定の応募用紙（埼玉県県土づくり企画室、行田県土整備事務所、市開発指導課で配布）に必要事項を記入の上、8月31日までに提出

▶問い合わせ 埼玉県県土づくり企画室 048—830—5367 Eメール a5360-08@pref.saitama.lg.jp

第13回 市民祭 行田浮き城まつり交通規制略図

日時 7月30日(日)

午後3時30分～9時30分

前夜祭

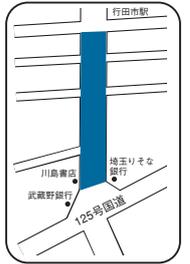
7月29日(土)

午後4時～9時30分

(前夜祭の交通規制区域は右略図のとおりです)



前夜祭交通規制略図
7月29日(土)午後4時～9時30分



催し物

29日(土) 前夜祭
太鼓演奏
浮き城横丁
(フリーマーケット)
ステージイベント

30日(日) 市民祭
神輿渡御
浮き城だんべ踊り、
新行田音頭の演奏、
ダンスコンテスト、
ヨサコイソーラン、
山車のたたきあい

夏休み親子下水道教室

▶日時 7月28日(金)【1回目】午前9時～正午【2回目】午後1時30分～4時30分 ▶場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)
▶対象 小学生と保護者 ▶定員 各回とも20組40人(先着順) ▶内容 水処理施設の見学と水質実験の体験学習 ▶参加無料 ▶申し込み・問い合わせ 7月20日(木)午後5時までに電話で埼玉県下水道公社北部支社庶務担当へ 048-728-2011

事業主の皆さんへ 労働保険からのお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第二期分の納期限は8月31日です。納付書につきましては納期限の10日前ごろ、事業場あてに送付しますので、最寄りの金融機関にて納付をお願いいたします。
▶問い合わせ 埼玉労働局総務部労働保険徴収課 048-600-6203

行田市産業文化会館休館

産業文化会館照明室天井アスベスト除去工事に伴い、休館とさせていただきます。▶期間 9月1日(金)～30日(土)▶場所 産業文化会館ホール▶問い合わせ (財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 556-6371

第46回下水道の日

下水処理場見学会

▶日時 9月6日(水)～8日(金)【午前の部】午前10時～【午後の部】午後1時30分～▶場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)▶対象 市内在住・在勤の方▶参加無料▶集合・解散 元荒川水循環センター▶申し込み・問い合わせ 8月8日(火)までに電話で下水道課普及促進係へ 564-0303

作品コンクール標語募集

▶募集作品 日常生活における下水道に関する事柄について、自由に発想・表現した標語▶応募資格 県内在住・在勤・在学の方▶応募方法 はがきまたははがきサイズの用紙に作品1点、住所・氏名(ふりがな)、年齢(児童・生徒の場合は学校名・学年・クラスを記入)、電話番号を明記して、郵送または持参もしくはEメールで ※連名による応募は不可▶締め切り 9月15日(金)必着▶申し込み・問い合わせ(財)埼玉県下水道公社経営企画課作品コンクール担当(〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23) 048-838-8585 Eメール master@saitama-swg.or.jp

指定市民保養施設利用料金補助制度をご利用ください

市では皆さんの福利厚生を増進を図るため、市指定保養宿泊施設を利用する方々へ利用料金の一部補助を行っています。家族旅行などに、ぜひご利用ください。

▶**補助対象者** 市内に住所のある方

▶**補助金額** 大人(中学生以上) 1人1泊3,000円
 子供(3歳以上小学生以下) 1人1泊1,500円

▶市指定保養宿泊施設

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
休暇村妻籠	福島県北塩原村	0241-32-2421	那須高嶽 おおもり山荘	栃木県那須町	0120-582-865	草津 ホテルおおもり	群馬県草津町	0120-582-851
国民宿舎翁島荘	福島県猪苗代町	0242-65-2811	鬼怒川 ホテルニューおおもり	栃木県日光市	0120-883-489	草津 ホテルニュー紅葉	群馬県草津町	0120-582-867
かんぼの宿大洗	茨城県大洗町	029-267-3191	鬼怒川 旅荘おおもり荘	栃木県日光市	0120-582-859	国民宿舎両神荘	埼玉県小鹿野町	0494-79-1221
奥日光湯元 おおもり山荘	栃木県日光市	0120-582-870	鬼怒川 ホテル沢風	栃木県日光市	0120-582-863	国民宿舎サンライズ九十九里	千葉県九十九里町	0475-76-4151
かもしか荘	栃木県那須塩原市	0287-32-2524	休暇村那須	栃木県日光市	0287-76-2467	国民宿舎内パークホテル	新潟県胎内市	0254-48-3321
塩原 ホテルニュー八汐	栃木県那須塩原市	0120-582-852	湯西川 平家本陣	栃木県日光市	0120-582-861	★かんぼの宿柏崎	新潟県柏崎市	0257-23-4210
塩原 ホテルおおもり	栃木県那須塩原市	0120-582-853	かんぼの宿草津	群馬県草津町	0279-88-5761	ニューグリーンピア津南	新潟県津南町	0257-65-4611
塩原 ホテル八汐	栃木県那須塩原市	0120-582-856	休暇村鹿沼高原	群馬県嬬恋村	0279-98-0511	かんぼの宿山中湖	山梨県山中湖村	0556-62-3515
塩原温泉ホテル	栃木県那須塩原市	0120-582-854	尾瀬高原ホテル	群馬県片品村	0278-58-7511	国民宿舎ロッジ白樺	長野県立科町	0267-55-6600
塩原 ホテル岩嶽	栃木県那須塩原市	0120-582-871	ホテルコープ・シャトル磐ヶ原	群馬県みなかみ町	0278-66-1151	あすまや高原ホテル	長野県上田市	0120-54-1263

※★印の施設は施設老朽化のため、改装中です。再オープンにつきましては、後日お知らせします。

※尾瀬高原ホテルでは行田市民であることを伝えていただければ、協定料金にて宿泊できます。また、指定市民保養施設利用料金補助と併用できます。

▶**補助金支給限度** 一年度内2泊まで

▶**申請期間** 利用日の10日前まで

▶**申請方法** 直接宿泊施設に利用予約をした後、生活課⑩番窓口へ申請してください。(印鑑持参、シャチハタ不可。同行する方の住所、氏名、生年月日を確認しておいてください)

▶**補助方法** 申請により交付される補助券を施設へ提出していただくと補助金額分を差し引いた額で宿泊できます。

▶**問い合わせ** 生活課市民生活係(内線252)

平成18年度自衛官募集

防衛庁では、次の通り採用予定者の受付および試験を行います。

募集項目	受付	試験
航空学生	8月1日～9月8日	9月23日
看護学生	9月8日～9月29日	10月15日
一般曹候補学生	8月1日～9月8日	9月16日
曹候補士		
2等陸海空士	男子 通年実施	受付時に通知
	女子 8月1日～9月8日	9月24日・25日

※各説明会を7月23日(日)午前10時～午後3時に熊谷募集事務所で実施します

※自衛隊生徒説明会を8月3日(木)午前10時～午後1時に熊谷基地で実施します

※7・8月入隊2等陸・海・空士も募集します

※日本国籍を有し、平成19年4月1日現在18歳以上27歳未満の男女(募集項目により、受付開始日および年齢制限が異なります)

▶**問い合わせ・願書・資料請求** 自衛隊埼玉地方連絡部 熊谷募集事務所 〒360-0037熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階 522-4855 ホームページ <http://www1.ttcn.ne.jp/kumagaya/>

平成19・20年度指名競争入札参加資格審査申請の受け付け

市では、平成18年度から埼玉県電子入札共同システムに参加します。

これにより、平成19・20年度の建設工事などの指名競争入札参加資格審査申請の受け付けが埼玉県電子入札共同システムによるものとなり、受付時期が埼玉県と同時となる予定です。(時期は未定ですが、例年より早まる見通しです)

建設工事などの入札参加資格審査を申請しようとしている業者の方は、埼玉県のホームページまたは今後市の契約検査課から発信する情報をご覧ください。

▶**問い合わせ** 契約検査課契約係(内線213)

小規模契約希望者登録制度のご案内

市内に主たる事業所を有し、指名参加願いを提出していない方の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を促進するため、小規模契約希望者登録制度の受け付けを随時行っております。

契約の対象となるのは、市が発注する建設工事、修繕、業務委託、建設資材、物品購入などについて、比較的軽易で履行の確保が容易であるもののうち、契約金額が原則として50万円以下のものとし、建設工事についてのみ100万円以下と定めています。申請書などは、契約検査課に用意してあります。また、市ホームページ(市民便利帳)からも申請用紙がダウンロードできます。

▶**問い合わせおよび提出先** 契約検査課契約係(内線213)

児童デイサービスのご案内

行田市社会福祉協議会では、就学前の発育・発達に遅れがあると思われる児童に対して、さまざまな領域の遊びや基本的な生活習慣指導を取り入れ、社会生活に適應できるよう相談・援助・機能訓練を行い、児童の発育を促すようサポート

していきます。

▶**実施日時**

毎週火曜日・金曜日 午前9時30分～午後2時30分

▶**利用に関する相談・問い合わせ**

福祉課障害福祉担当(内線266)

行田市社会福祉協議会 557-5400

市職員を募集します

- ▶**試験日時** 9月17日(日) 午前8時30分(受付は午前8時10分～)
- ▶**試験会場** 行田グリーンアリーナ(行田市総合体育館)
- ▶**募集職種・募集人数(予定)**
○電気技術職 1人
○消防職 救急救命士 若干名、その他 若干名
※採用予定人数は、欠員状況により変更になる場合があります。
- ▶**受験資格**
○電気技術職
昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学で電気の専門課程を専攻し卒業した方および平成19年3月31日までに卒業見込みの方
○消防職
学校教育法による大学・短期大学(専門学校(修業年限2年以上)を含む)を卒業した方および平成19年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方
・大学卒 昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方
・短大卒 昭和57年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方
救急救命士については、上記に該当する方で、救急救命士の資格を有する方および来春までに資格を取得できる見込みの方
- ▶**申し込み** 8月1日(火)から11日(金)まで人事課で行います。(郵送の場合は8月10日(木)の消印まで有効) 試験案内・申込書は、7月3日(月)から人事課で配布します。
- ▶**問い合わせ** 人事課(内線208)

市町村職員採用合同説明会

- ▶**日時** 7月25日(火) 正午～午後4時
- ▶**会場** さいたまスーパーアリーナ
- ▶**趣旨**
「彩の国さいたま人づくり広域連合」では、分権時代を担う人材を確保することを目的として、「市町村職員採用合同説明会」を開催します。
各市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務状況などについて、直接人事担当者に聞くことができます。
この説明会は、採用試験や面接試験の場ではありません。市町村職員を志望する皆さんに、職員採用試験や仕事の内容について知っていただく場として設けていますので、多くの市町村ブースにお気軽にお立ち寄りください。
採用合同説明会への参加は無料、予約不要、入退場自由です。
- ▶**問い合わせ** 彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部 048-664-6681(直通)

特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ ～重い障害のために常時介護を必要とされている方へ～

- 特別障害者手当**
20歳以上で、重度の障害により日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方に支給されます。
※施設入所中の方や3カ月以上継続して入院している方は、受けられません。
※所得による支給制限があります。

支給額	月額26,440円
支給月	2月・5月・8月・11月

- 障害児福祉手当**
20歳未満で身体または精神に重度の障害がある方に支給されます。
※施設入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は、受けられません。
※所得による支給制限があります。

対象者	①身体障害者手帳1および2級の一部の方、療育手帳相当の方
	②精神、血液疾患、肝臓疾患などで、①と同程度の障害を有する方
支給額	月額14,380円
支給月	2月・5月・8月・11月

手当を受給するためには、申請が必要となりますので下記までお問い合わせください。

▶**問い合わせ** 福祉課障害福祉担当(内線266)

平成18年度 埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

- ▶**試験日時** 10月22日(日) 午前10時開始 ▶**場所** 獨協大学(東武伊勢崎線松原団地駅下車) ▶**受験案内配布期間** 7月3日(月)～31日(月) ▶**受験案内配布場所** 埼玉県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)、各市町村介護保険担当課および市町村社会福祉協議会、県介護保険課および県福祉保健総合センター ▶**受験資格** 保健・医療・福祉分野で、原則として合計5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方 *受験資格対象業務が若干拡大されました。詳しくは「試験案内」をご覧ください。▶**受付方法** 簡易書留による郵送受付(持込不可)▶**受付期間** 7月3日(月)～31日(月)(当日消印有効)▶**費用** 9,000円(受験手数料8,000円および試験問題作成手数料1,000円)▶**問い合わせ** 埼玉県社会福祉協議会福祉研修・人材センター研修課 048-824-3111(試験専用) F A X 048-825-9185 Eメールhello-cm@fukushi-saitama.or.jp

企業合同就職説明会

- ▶**日時** 8月10日(木) 午後1時～4時 ▶**場所** 大宮ソニックシティビル地下展示場 ▶**対象** 県内在住の方(ただし新卒者を除く)▶**参加企業** 130社予定 ▶**参加無料** ▶**その他** 履歴書(複写可)持参、予約不要、入退場自由、参加企業の求人情報冊子を来場者全員に配布 ▶**主催** 埼玉県中小企業団体中央会 ▶**後援** 埼玉県、埼玉労働局ほか ▶**問い合わせ** 埼玉県中小企業団体中央会地域求職活動援助事業推進室 048-753-3727

	保 健 案 内	
保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551		

集団基本健康診査(予約制)

・65歳以上の方は個別健診(医療機関実施)になります。

日程・会場

日 程	会 場	日 程	会 場
7月25日(火)	持田公民館	9月 5日(火)	地域文化センター
8月 8日(火)	荒木公民館	11日(月)*	保健センター(ヤング健診)
9日(水)	保健センター	26日(火)	下忍公民館

受付時間 午後1時30分～2時30分(1時から整理番号札を配布)

対 象 者 15歳以上64歳以下(平成18年4月1日現在)
*9月11日(月)は15歳以上39歳以下(平成18年4月1日現在)

持 ち 物 受診券(はがき)、健康手帳、健康保険証

健診内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査
40歳以上は理学的検査(心電図検査、眼底検査は医師の指示により実施)

費 用 500円(行田市国民健康保険証を提示された方は無料)

※がん検診(肺がん・大腸がん・前立腺がん)も同時に受けられます

対象者・費用 肺がん・大腸がん検診……40歳以上 無料
前立腺がん検診……50歳以上の男性 500円
・受診券(はがき)は4月中に対象者へ送付しておりますが、お持ちでない方はご連絡ください。
・原則、受診券(はがき)の再発行はできませんので紛失にはご注意ください。

個別基本健康診査

希望される方は、平成19年2月28日まで受診できますので、受診券裏面に記載されている医療機関へお申し込みください。

なお、実施医療機関にヤナダ診療所(埼玉4869番地 559-2200)が追加となりました。

詳細・不明な点などは保健センターにお問い合わせください。

母親学級

日 程	内 容	担 当
8月21日(月)	オリエンテーション 妊娠の生理と分娩経過 妊娠中の食事	保 健 師 医 師 栄 養 士
8月30日(水)	むし歯予防 妊娠中と産後の生活 お友達をつくろう	歯 科 医 師 助 産 婦 保 健 師
9月13日(水)	赤ちゃんの保育 お風呂の入れ方(体験実習)	保 健 師 //

対 象 初妊婦(家族の参加可)

受付時間 午後1時15分～1時30分

場 所 保健センター2階集団指導室

持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具

申し込み 母子手帳交付時にお渡しした申し込みはがきまたは電話にて8月14日(月)までにお申し込みください。

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
7月16日(日)	壮幸会行田総合病院	7月23日(日)	行田中央総合病院
17日(月)		30日(日)	

・診療科目……内科、小児科、外科
・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前にお問い合わせください。

・行田中央総合病院 553-2000
・壮幸会行田総合病院 552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 556-3005
・埼玉県救急医療センター 048-824-4199

レディース検診(乳がん、子宮頸がん合同検診)

日程・会場

期 日	会 場	期 日	会 場
7月31日(月)	保健センター	10月 3日(火)	忍・行田公民館
8月 1日(火)		11月 8日(水)	
2日(水)		14日(火)	保健センター
9月28日(木)	12月18日(月)		

受付時間 午後0時30分～1時30分

対 象 者 乳がん検診…国の指針のとおり平成18年度より同一人について2年に1回の検診となります。
40歳以上の偶数年齢の方(平成18年4月1日現在)
および平成17年度に受診していない奇数年齢の方
子宮頸がん検診…20歳以上の方

費 用 1,200円(70歳以上の方は無料)
乳がん検診のみの場合800円(70歳以上の方は無料)
子宮頸がん検診のみの場合400円(70歳以上の方は無料)

検査方法 乳がん検診…問診、視触診、マンモグラフィー(乳房エックス線検査)

子宮頸がん検診…問診、内診、細胞診

注意事項 すでに何らかの自覚症状があり、速やかに医療を受診することが適当な方や、次の事項に該当する方は検診を受けることができません。

(1) 乳がん検診

- ①乳房に関する疾病で経過観察中、治療中、手術後の方。
- ②豊胸手術を受けている方。
- ③現在授乳中、妊娠中(可能性も含む)の方。

(2) 子宮頸がん検診

- ①子宮に関する疾病で経過観察中、治療中、手術後の方。
- ②生理中または妊娠中(可能性も含む)の方。

申し込み 電話でお申し込みください。

各会場ともに定員がありますので、やむをえず希望日の変更をお願いすることがあります。定員になり次第締め切ります。

「胃がん」の集団検診

- 対象者** 40歳以上（平成18年4月1日現在）
検査方法 問診・胃部エックス線検査（バリウムをのみます）
費用 500円（70歳以上および行田市国民健康保険加入している方は無料）
受付時間 午前8時30分～9時30分
申し込み 7月20日（木）～（各会場が定員になり次第締め切ります）申し込み制です。電話で検診名、住所、氏名、生年月日、電話番号、希望日を保健センターへお知らせください。

期 日	会 場	期 日	会 場
8月25日(金)	保健センター	9月29日(金)	保健センター
31日(木)	南河原支所	10月4日(水)	
9月1日(金)	持田公民館	6日(金)	佐間公民館
7日(木)	保健センター	17日(火)	太田公民館
12日(火)		19日(木)	保健センター
20日(水)	星河公民館	24日(火)	
22日(金)	保健センター	27日(金)	須加公民館
27日(水)	太井公民館	30日(月)	保健センター

【注意事項】

- 前日午後9時以降の食事はお避けください。なお、水分補給については、前日の夜12時ごろまでにコップ2杯程度（水または白湯）、当日も、のどの渇きが激しい場合は、朝6時ごろまでならコップ半分程度は摂取してもかまいません。
 ○薬を内服している方はあらかじめ主治医に相談してください。
 ○検査時の衣服は、ボタン、金具のないものを着用してください。
 ○次に該当する方は受診できません。
 ・胃に関する疾患で、経過観察中、治療中および手術後の方。
 ・開腹手術（胃、腸、胆嚢などのほか帝王切開も含む）をした方。
 ・最近便秘気味でお腹がはる方。
 ・妊娠中（可能性を含む）授乳中の方。

BCG予防接種

日 程

期 日	対 象 者
7月26日(水)	平成18年4月1日～15日生まれ
8月3日(木)	平成18年4月16日～30日生まれ

- 受付時間** 午後1時30分～2時20分
場 所 保健センター
持 ち 物 母子健康手帳

- ・対象の方には個人通知します。
- ・対象者以外（平成18年3月31日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子）でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けてください。
- ・生後6月に達するまでに医学的に接種が不相当であると医師が判断した乳児（心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する者など）について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターまでご連絡ください。
- ・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気があったり、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

ことばの相談

- 日 時** 8月1日（火）午前、8月21日（月）午後
会 場 保健センター
対 象 ことばについて心配のある平成12年4月2日以降に生まれた幼児（例えば、ことばの発達がゆっくり、発音が気になるなど）
内 容 言語聴覚士による個別相談
申込方法 7月24日（月）までにお電話でお申し込みください。相談時間は後日保健センターから連絡します。

こころの相談

なんとなく気分がすぐれない、夜ねむれない、不安や心配事がある、ご自身の性格や人間関係に悩みがあるなどの相談をお受けします。

小学生をはじめ、中学生、高校生やその家族の方も相談できます。

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

- 期 日** 7月20日（木）、8月29日（火）
場 所 保健センター

保健センターの各種相談と催し

*会場は保健センター

名 称	対 象 者	期 日	時 間	内 容 等
4カ月児健診	平成18年3月15日～4月14日 生まれの子	8月4日（金）	受付午後1時～1時30分	4カ月児健診は月2回実施しますが、対象者には事前にどちらかの日程で通知します。
		8月22日（火）		
1歳6カ月児健診	平成17年2月生まれの子	8月11日（金）		
2歳児歯科健診	平成16年1月生まれの子	8月24日（木）		
3歳児健診	平成15年2月生まれの子	8月18日（金）		
離乳食教室	平成18年3月15日～4月14日 生まれの子をお持ちの方	8月29日（火）	受付午後1時30分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
コアラ教室	平成18年2月15日～4月14日 生まれの子をお持ちの方	9月5日（火）	受付午前9時45分～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。
		9月26日（火）		
乳幼児相談	小学校入学前の親子	8月7日（月）	午後1時30分～3時30分	育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。
		8月17日（木）	午前9時30分～11時30分	
親子広場	小学校入学前の親子	8月28日（月）	受付午前10時～11時	親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報など話題も豊富です。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	7月19日（水）	午前10時～11時	健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。

各種相談 (7月15日～8月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	7月25日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		8月7日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		7月16日(日)、8月4日(金)・11日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		7月20日(木)・24日(月)・27日(木)・31日(月) 8月3日(木)・7日(月)・10日(木)・14日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	7月18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金) 8月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	期間内の相談はありません	—	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	7月19日(水)、8月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	7月30日(日)、8月6日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		7月25日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

紳士録の掲載は断ったのに、なぜ請求が？

紳士録に名前が掲載されていると代金を請求されたなど、いわゆる「紳士録商法」をめぐる相談が寄せられています。

【相談事例】

(60代男性)

ある業者から、「紳士録にあなたの名前が載っている。次回の掲載をやめたいなら、書類を送るので記入して送り返してほしい」と、電話があった。送付されてきた書類を見たら、名前の掲載を断る旨を記入して返しても、紳士録購入の代金については請求するという記載がある。どのように対応したらよいか。

【お答えします】

「紳士録」とは、企業や団体の役員などを勤める(た)人たちの名前や経歴、住所などを掲載した名簿のことです。

紳士録への掲載申込をしていない人に「紳士録に名前が掲載されているから」と掲載料を請求したり、詐欺的な勧誘で紳士録を購入させたりすることは、「紳士録商法」という、悪質商法です。事例では、送られてきた書類の「買わない」という欄にしろしをして返しても、そこに細かい文字で「来年度以降は買わない」というような記載があり、今年度分は請求されてしまうこととなります。

今回の相談者は、消費生活支援センターからの助言で、掲載および購入を断る旨を書面で業者に通知し、センターからも業者に確認を行い、無事解決しました。

【アドバイス】

電話で商品やサービスの契約を勧誘する販売方法

は、「電話勧誘販売」といい、特定商取引法(以下「法」といふ)により規制されています。紳士録への名前などの掲載は指定業務に該当し、クーリングオフ制度の適用がありません。契約してしまった場合でも、法で定めた契約書面の交付が消費者に対してなされた日を含めて8日間は、書面により契約申し込みの撤回や解除ができます。

また、もしクーリングオフの期間を過ぎてしまっても、勧誘などが消費者に誤解をさせるようなものであれば、契約の取消や無効などを主張できることもあります。

なお、ネガティブオプション(送りつけ商法)と違って、注文していないのに書籍類を一方的に送りつけられてくる場合があります。このような書籍類については、業者に引き取りの請求をした場合は1週間、引き取りを請求しなくても2週間経てば保管義務はなく、処分しても構いませんし、代金を支払う義務もありません。こうした業者には、一度代金を支払ってしまうと、次々と請求されて深刻な被害になってしまうこともあるので、最初にきっぱりと断ることが大切です。

もしも、不安なことやトラブルになりそうなことがありましたら、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部

048-734-0999または生活課(内線252)



TEL
556-4227
FAX
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

一般書

- ・プラハ日記 (ハヴァ・プレスブルゲル)
- ・メディア産業論 (湯浅正敏)
- ・昭和のキモノ (小泉和子)
- ・暮らしの中のやさしい科学 (中野不二男)

児童書

- ・ちいさな天使とデンジャラス・パイ (ジューダン・ソーネンブリック)
- ・水の神秘 (ウエスト・マリン)
- ・ネット時代の商標と商号 (窪田法律事務所)
- ・シマシマの本 (坂上のり子)
- ・おいしいおやつがまってるよ (門間みか)
- ・いきなり上手くなる！プロのデジカメ写真術 (斎藤清貴)
- ・ぼく、ドラえもんでした。(大山のぶ代)
- ・究極のマリン・モンロー (井上篤夫)
- ・蒼いみち (小澤征良)
- ・金色の雨がふる (桐生典子)
- ・踊る天使 (永瀬隼介)
- ・夢はトリノを駆けぬぐる (東野圭吾)
- ・元気なぼくらの元気なおもちゃ (ウィル・セルフ)

私の推せんする一冊

『バカの壁』 養老 孟司 著

松本隆司さん (門井町)

4000万部突破のミリオンセラーのほりに誘われて、衝動買いをしました。第3章「個性をのばせ」という欺まん、第4章「万物流転、情報不変」の中に、「若い人には個性であれなんていわないで、人の気持ちがかかるようになれというべきです。他人のことが分からなくては生きられるわけではない。自分だけ違

うことをして通るわけがない。」とあります。誰にでも個性は備わっており、個性を無理に出そうなどと思わなくても十分発揮されています。若い人に限らず、他人とかわり合って社会生活をすることの基本、人が人たるゆえんを再認識させられました。この本は、著者が話すのを編集者が聞き取り、書いたそうです。タイトルの切り口のごとく、分かりやすく文章化したこの編集者にも敬意を表します。

おはなし会

- ・アキンボとアフリカゾウ (アレクサンダー・マコール・スミス)
 - ・リベックじいさんのなしの木 (ナニー・ホグロギアン)
 - ・リリアン (黒井健)
 - ・リスとアリとソウ (デイジー・ムラースコヴァー)
 - ・のぞく (後藤田三郎)
 - ・アンジェロ (デビッド・マコーレイ)
 - ・いやはや (メアリー・ルイス・ゲイ)
- ▼日時 7月22日(土) 午前11時～正午
▼場所 図書館おはなしのへや
▼対象 幼児
▼内容 絵本や手遊びなど
▼主催 おはなしタンバリン

子ども映画会

- ▼日時 8月5日(土) 午後2時～3時
 - ▼場所 図書館おはなしのへや
 - ▼対象 幼児・小学生
 - ▼内容 絵本や紙芝居など
 - ▼主催 おはなしの会
- ▼日時 7月15日(土) 午後2時～
▼場所 図書館映像ホール
▼題名 ウィリアム・テル、うさぎにまけたとら、ライオンのおんがえし、にんじん(計60分)
▼対象 幼児・小学生

ブックスタート

- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 銀のろうそく立て (13分)、ためきの恩返し (30分) ほか
- ▼対象 幼児・小学生

育児には、親子の楽しい語らいの時間を持つことが何よりも大切です。図書館では、「親子のスキンシップを図り、赤ちゃんの心をはぐくむ手助けとなるように」との願いを込めて、絵本を配布しています。絵本を紹介し、親子で楽しいひとときをお過ごしください。

閲覧席をご利用の皆さんへ

夏休み期間中は貸出冊数が増加し閲覧席もたいへん混雑いたしますので、閲覧終了後は他の方に席をお譲りくださいますようお願いいたします。

休館日

7月18日(火)・24日(月)・31日(月)、8月1日(火)・7日(月)・14日(月)

*休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

なお、ビデオやCDは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

写真館

水難事故増加シーズンの 到来に備えて

6月7日、水辺での事故の増加が予想される季節を前に、利根川河川内（福川水門北）を会場にして、埼玉県防災航空隊と市消防本部による連携水難訓練が行われました。

訓練では、防災ヘリコプターによる救助艇への検索支援や上空からの救出を実施するなど、水上と空の両面から効果的な連携を展開。事故発生時を想定した状況の中、息の合った救助活動が行われました。



菊の魅力に長い列

5月30日、郷土博物館玄関前で菊苗の無料配布が行われ、菊花連絡協議会の会員により育てられた菊苗3千760本が無料配布されました。

この日は穏やかな陽気もあって、午前9時からの配布にもかかわらず8時前から配布を待つ人もいて、配布開始際には長蛇の列ができる盛況ぶりでした。

同協議会の荒井文之助会長は「今年は雨風や低温続きの日が多く、配布日に合わせて育てるのに苦労しました。大切に育ててほしいですね。」と話していました。



水城公園の梅をプレゼント

市民の憩いの場と親しまれている水城公園。この公園には57本の梅の木があり、今年は約160キログラムの実がとれました。6月20日、横田市長がまきば園を訪れ、この梅の実約40キログラムをお年寄りにプレゼントしました。

これは、公園の梅の実を有効活用するためにと今年初めて行われたもので、ほかに老人ホーム大寿荘や緑風苑、行田グリーンホームにも同量の梅が贈られました。まきば園では、「さっそく入所者と職員で梅ジュースを作ります」と話していました。



医療を分かりやすく理解

6月4日、行田市医師会の主催による市民フォーラムが教育文化センター「みらい」ホールで開催されました。

第3回を数える今回のフォーラムでは、「わが町の健康Ⅲ」と題して、「日本の医療の現状」や「新しい医療提携を求めて」「小児救急とAED（自動体外式除細動器）」など、5つの講演が行われました。スライドを使用し、具体例を用いた分かりやすい説明や、消防署の職員によるAEDの使用方法の実演などもあり、来場者はメモを取りながら聞くなど医療への知識と理解を深めていました。



安心安全のまちへ向けて出発

5月25日、行田さくらロータリークラブ（井上博司会長）から青色回転灯付き防犯パトロールカーが寄贈され、その贈呈式が市役所玄関前で行われました。

このパトロールカーは、同クラブが発足30周年記念として「安心安全なまち」を願って会員から寄付を募り購入したものです。

贈呈式では井上会長から横田市長へモデルキーが手渡され、その後防災安全課の職員が市内へパトロールに出発しました。



技とスピードの競い合い

5月27日、総合公園自由広場で（勸行田市産業・文化・スポーツいきいき財団が主催する第17回行田市一輪車競技大会が開催され、市内の小学生約160人が出場しました。競技は50メートルと100メートル競走、400メートルリレー、30メートルスラローム競走の4種目が行われ、いずれも白熱した好レースを繰り広げました。

出場した児童は降りしきる雨など気にも留めない様子で日ごろの練習で磨いた技とスピードを競い合っていました。



息の合った美しいハーモニー

6月17日、産業文化会館では進修館高等学校吹奏楽部第8回定期演奏会が行われました。

この日は、昨年、市内の3つの高校が統合して新たに忍藩の藩校「進修館」にちなみ進修館高等学校となってから2回目の演奏会となりました。プログラムは3部構成になっていて、特に2部では、この春入学したばかりの1年生だけで演奏する「锚を上げて」や顧問の先生を含む全員での「アンパンマン・マーチ」、楽器紹介など聴く人を楽しませる工夫もいっぱい。息の合った演奏に会場から盛んに拍手や声援が送られていました。



元気いっぱい とねの子祭り

5月26日、須加小学校で「とねの子祭り」が実施されました。

とねの子祭りは、利根川など自然あふれる須加地区の特性を利用した活動の中で、集団行動の育成と仲間意識をはぐくむと3年前から始まりました。今年は体育館と利根川河川敷を会場に、4、6年生が工夫を凝らした遊びコーナーを計画し、当日の運営までを行いました。

また、保護者や地域の方など約50人も参加し、子供と一緒に各コーナーを回るなど、みんな元気いっぱいの「とねの子祭り」になっていました。



さわやかサークル

スポーツ吹矢愛好会

～吹矢を通して健康に～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

増しているスポーツです。
忍・行田公民館で毎週金曜日の午前10時から正午まで、宮内たけしさんによる指導のもと活動しているスポーツ吹矢愛好会。平成16年11月にスタートし、現在の会員数は12人です。

スポーツ吹矢は、日本古来の吹矢を発展させ、使用する用具や競技内容についてルールを定めるなどしてスポーツ性を持たせ、得点を競うものです。矢が的に当たる「ストン、ストン」という音が室内に心地よく響き、辺りは弓道のような緊張感に包まれます。

スポーツとは言っても激しく体を動かすことはありませんが、正しい姿勢と正しい呼吸法で行うことにより、さまざまな健康の効果をもたらすということがこの競技の大きな魅力です。会員の中には、高血圧・腰痛・ぜんそくなどが良くなったという方

吹矢というと、子供のころ忍者ごっこで遊んだことを思い出す人もいるでしょう。しかし、スポーツ吹矢は、健康に良いとのことから新聞やテレビなどで取り上げられ、最近競技人口が急



もいるそうです。また、集中力の強化やストレスの解消などの作用もあります。

同会では、級を取るることによって練習の励みになり、もっと上を目指そうとする人も多く、今後、各地で開かれる大会にも積極的に出場して、連帯感や達成感を味わいたいと取り組んでいます。

「矢が的に真ん中に当たると気持ちが良い」「仲間と楽しみながら運動不足が解消できる」などと会員の皆さんはいきいきとした表情で話してくれました。

体力があまりなくても努力次第で上達するスポーツ吹矢。興味があってもなかなか始めることのできない方もぜひ一度忍・行田公民館に足を運んでみませんか。

▼問い合わせ 潮崎知恵子 556-13706

私の作品

俳句 文芸コーナー

- 風もすき光なほすき柿若葉 長野 安江 吉宏
- 草笛の音色加えし利根の景 谷郷 大谷 峯生
- 愛でらるる桜は命短くて 下須戸 増田ヒデ子
- 夏立ちて厨の窓を開け放つ 長野 内山 計江
- 花を見て今日も将棋に喜べにけり 堤根 柴田 忠一
- 雨上り初竹の子の五・六寸 須加 須永美恵子
- 田舎教師赴任の道の暮春かな 埼玉 田中 元勝
- 新茶古茶どちらでもなし現代茶 埼玉 小菅 春童
- チャイム鳴り花散る道をいそがばや 西新町 結城 しう
- 和菓子屋の色彩豊か子供の日 向町 佐藤 猶子
- 譲り合ふ梅雨の舗道や傾け傘 志里山町 齊藤 健作

夢をあきらめない姿を子供たちに

加藤 輝男さん (犬塚・64歳)

剣の道を歩んで半世紀。剣道の世界では最高段位となる8段に挑戦するため、日々稽古に精進しているのが犬塚にお住まいの加藤輝男さんです。

加藤さんが剣道を始めたのは中学生1年生のころ。体が弱かったこともあり両親に勧められたのがきっかけだそうです。「子供のころあまり体力に自信がなかった私は、強くなりたいとの思いがあり、武道を始めようと思いい立ちました。本格的に取り組むようになったのは、高校で剣道部に所属してからで、毎日先輩にしごかれたのを覚えています。卒業後には通っていた道場の手伝いをしたり、秩父で1年間住み込みで練習に打ち込んだりしました」と語るように、まさに剣

の道一筋に稽古を続け、24歳にして5段を取得するまで実力をつけました。

当時は剣道を職業にしようと思わなかったが、家庭の事情で就職したこともあり、それまでのような剣道中心の生活からは遠ざかっていました。しかし、子供が剣道部に入部したことを機に、再び子供とともに打ち込むようになったそうです。「上達するため、家族が寝てから庭で素振りをしたことも、知らない道場に飛び入りで稽古に参加し、剣を交えることもしました」と人一倍の努力をしてきたそうです。

現在は市内の道場で指導にあたる傍ら、羽生市や群馬県

へ出稽古に行くなど鍛錬を惜しみません。「指導者として、技術も大切ですが、礼儀や思いやりの心をはぐくむことが大切であり、それが本当の剣道のあるべき姿だと思っています」と剣道の目的は人間形成にあると語る加藤さん。

「道場の子供たちに8段取得への挑戦を断言したのは、合格率が1%ほどの難関でも、あきらめずに挑戦する姿を子供たちに見せたいからです」と熱い心うちを語ってくださいました。



いきいき 行田人

はじめまして

今月は、平成17年9月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318) 締め切りは7月31日(月)です。抽選会は8月2日(水)の午後1時30分市役所203会議室



古川 蓮ちゃん (栄町)
信幸・泰江さんの長男
平成17年7月4日生まれ
「笑顔をたくさん見せてネ」



細井 梨愛ちゃん (城南)
勉・由里さんの長女
平成17年7月12日生まれ
「優希お兄ちゃん大好き♡」



馬場 雅ちゃん (長野)
慎・桜さんの二女
平成17年7月22日生まれ
「いっしょに幸せになつてね♡」



坂上 裕紀ちゃん (棚田町)
薫・みのりさんの二男
平成17年7月30日生まれ
「いつも笑顔がいいね!」



長島 姫夏ちゃん (須加)
秀光・織絵さんの二女
平成17年7月2日生まれ
「ここに笑顔のおてんば姫♡」



『美人画』(ちぎり絵)

瀬山喜代子 (下忍)

荒木 藤田 栄之
のっこみの鯉の泡つけ竿九尺

埴玉 諸貫 みや
母の日や卒寿を過ぎし母見舞う

(木島 斗川 監修)



第9回蓮まつり

▼日時 7月16日(日)午前7時～11時 ▼場所 古代蓮の里
▼催し物 野だて、朗唱の会歌会、大正琴演奏、コーラス、フラダンス、新行田音頭の演奏、蓮粥の試食会、蓮茶のふるまい、蓮もちつき大会、俳句および写真コンテスト作品募集 ※内容に多少の変更あり ▼問い合わせ 蓮まつり実行委員会(太田公民館内) 559-4299

第21回浮き城のまち 行田少年の主張大会

▼日時 7月22日(土)午後1時15分～4時15分 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼内容 市内の各小・中学校の代表(小学生16人、中学生8人)が、将来の夢や日ごろ

感じていること、社会に対して訴えたいことなどを発表します。ぜひ、次代を担う子供たちの声をお聞きください。▼その他 手話通訳が付きます。▼問い合わせ ひとつくり支援課 556-8319

夏休み一日消防士

レスキュー訓練や放水訓練、応急手当訓練、埼玉県防災学習センターでの各種災害体験など、夏休みの思い出に、皆さんも参加してみませんか。

▼日時 8月4日(金)午前9時～午後4時30分 ▼場所 消防本部ほか ▼定員 1000人(先着順) ▼対象 市内の小学4年生から6年生までの児童 ▼費用 1000円(傷害保険料) ▼その他 厚食・飲み物は持参してください ▼申し込み 7月26日(水)～28日(金)に消防本部へ ▼問い合わせ 消防本部 556-3005



行田市民卓球大会

夏季大会

▼日時 9月3日(日)午前9時～ ▼会場 行田グリーンアリーナ ▼対象 市内在住・在勤・在学者 ▼種目・参加費 ○男子シングルス(1部・2部) 一般600円、高校生300円 ○男子ダブルス 一般800円(一組)、高校生500円(一組) ○女子シングルス(1部・2部) 一般600円、高校生300円 ○女子ダブルス 一般800円(一組)、高校生500円(一組) ○男・女シニアの部(50歳以上) 600円 ○中学生の部 男子シングルス300円、女子シングルス300円 ※一般男女は1人2種目まで出場可(ただし男子2部とシニアの重複は不可) ※連盟未登録者は、各種目とも200円高くなります ▼主催 行田市体育協会、行田市卓球連盟 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申し込み・問い合わせ 8月18日(金)午後7時までに 郵送・FAX・電話で同連盟事務局田島直也宅(小針2585) 559-3789 (FAX兼用)

行田市大正琴連盟

第18回大正琴演奏会

▼日時 9月3日(日)午後1時開演 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼曲目 サークラスの唄、ペルシヤの市場にて、世界は二人のために、丘を越えてほか ▼入場無料 ▼問い合わせ 大澤宅 556-5085

フライハイト合唱団

第4回「第九」演奏会団員

▼公演日時 12月10日(日)午後2時開演 ▼場所 羽生市産業文化ホール ▼曲目 ベートーベン交響曲第九番「合唱つき」ほか ▼指揮者 増田和典さん ▼オーケストラ 東京ユニバーサル・フィルハーモニー管弦楽団 ▼主催 フライハイト合唱団 《合唱練習》 ▼練習日 8月28日から毎週月曜日 午後7時～9時 ▼場所 羽生市民プラザ ▼参加費用 1万5千円(高校生以下8千円) ▼問い合わせ 同団事務局細村宅 556-3463

広告

第13回市民祭 行田浮き城まつり

▼日程 7月29日(土)・30日(日)
▼場所 国道125号線歩行者天国区域並びに県道古墳群線
▼催し物 【29日(土)前夜祭】浮き城横丁フリーマーケット、ステージイベント 【30日(日)市民祭】浮き城だんべ踊り、ステージイベント、ダンスコンテスト、山車のたたき合い ※内容に多少の変更あり ▼問い合わせ 商工観光課(内線382)

平和のための 行田戦争展

▼日時 7月30日(日)午後1時開場 午後1時20分開会 ▼場所 商工センターホール ▼内容 大原稜子さん(女優・方言指導者)の講演会「おくにことばで憲法を」 ▼入場料 一般500円、中学生200円 ▼前売り発売 川島書店、忍書房、宮脇書店行田店にて ▼主催 平和のための行田戦争実行委員会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼その他 パネル展を同日開催。講演会の前にアトラクションを行います。 ▼問い合わせ

せ 北埼玉教育会館 553-0744

2006「国民平和大行進」 核兵器廃絶をめざして、 一緒に歩きましょう!

▼日時 7月18日(火)午前9時〜10時30分(小雨決行、雨具各自用意) ▼集合場所 市役所前 ▼参加無料 ▼行進コース 市役所前〜さきたま古墳公園(現地にて休憩・飲み物を準備しています) ▼主催 原水爆禁止行田協議会・国民平和大行進行田実行委員会 ▼後援 行田市 ▼その他 歩きやすい服装で参加してください ▼問い合わせ 行田協立診療所内山田 556-4581

栗原喜文のコカ・コーラ コレクション展

▼日時 7月22日(土)〜30日(日) 午前10時〜午後8時※24日(月)・25日(火)は休館 ▼場所 桶川市民ホール「響の森」ギャラリィ(桶川市若宮1-5-9・JR高崎線桶川駅西口から徒歩4分) ▼内容 誕生から120周年を迎えるコカ・コーラ。なんでもコレクターの栗原喜文さん(行

田市在住)が集めた1900年代初頭のレギュラーボトルやポスター、自販機型ラジオなど、懐かしいコレクションを展示します。 ▼入場無料 ▼問い合わせ 主催者・栗原喜文 090-11535-4460

高齢者水泳教室

水泳で健康を維持し、 15Mプールを泳ごう!

▼日時 8月2日〜9月20日の毎週水曜日(全8回) 午後3時〜4時 ▼場所 総合福祉会館機能訓練プール ▼対象 市内在住で60歳以上の方 ▼定員 15人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 水着・水泳帽・ゴーグル・バスタオル ▼申し込み・問い合わせ 7月11日(火)から所定の申込書に必要事項を記入の上、総合福祉会館窓口へ 557-5400

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 8月1日(火)午前10時〜11時30分(受付午前9時30分) ▼場所 総合福祉会館やすらぎの里 ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円

身元不明相談所

警察では身元分からない死者の身元を確認するため、次の日程で「身元不明相談所」を開設します。

▼日時 8月10日(木)・11日(金) 午前9時〜正午、午後1時〜4時 ▼場所 埼玉県警察本部 ▼内容 ご家族やお知り合いの方で、事故などに遭遇しているおそれがある場合や、病気などを苦に家出をしているなどにより、ご心配、お困りの方は当相談所へご相談ください。全国各地で亡くなられ、いまだに身元の判らない方々の写真を備えております。 ▼問い合わせ 同本部刑事部鑑識課 048-832-0110(内線4626)

広告



下水道一口メモ
受益者負担金

長い年月と多くの費用をかけて整備された下水道処理区域は、生活環境の快適性、公衆衛生や土地の利便性が向上します。

介護絵手紙展

▼日時 7月29日(土)～31日(月)
午前9時～午後5時 ▼場所
コミュニティセンターみずしろ
▼内容 行田絵手紙あおい会の
澤田石司さんの絵手紙による在
宅介護記録「泣いてもいいよ
たまねぎが心にしみた」出版記
念として、原画を展示します
▼入場無料 ▼主催 同会 ▼後
援 行田市 ▼問い合わせ 同
会 澤田石宅 553-3704

少林寺拳法教室

▼日時 8月19日～9月16日の
毎週土曜日(全5回)午後7時
～8時10分 ▼場所 行田クリ
ーンアリーナ ▼対象 小学生
以上(性別問わず) ▼服装 ト
レーニングウェアなど運動しや
すい服装(汗ふきタオル持参)
▼費用 中学生以下1千円・高
校生以上2千円(スポーツ安全
保険・資料含む) ▼主催 行田
市少林寺拳法連盟 ▼申し込
み・問い合わせ 同連盟 島田
588-4694または090
-4665-0901

(財)行田市産業・文化・ スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館 TEL556-6371
FAX556-6372
商工センター TEL553-0510
FAX553-2021
古代蓮会館 TEL559-0770
FAX559-0784
グリーンアリーナ TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



“古代蓮の妖精& 四季のわらべ達” 全国創作粘土人形の会 「サン・クラフト・ドール」 会員作品展

▼期間 7月1日(土)～31日(月)
▼場所 古代蓮会館催事室 ▼
内容 古代蓮の里に咲く蓮の花
をテーマにした粘土人形の作品
展です。蓮の妖精たちや四季の
わらべたち、懐かしい話の作
品など笑顔あふれる人形の世界
です。▼協力 全国創作粘土人
形の会「サン・クラフト・ドー
ル」▼入館料 大人400円、



小人2000円※未就学児童無料



“我が思い出のハーモニカ” ミニコンサート

▼日時 7月23日(日)・30日(日)
午前10時30分 ▼場所 古代
蓮会館休憩所 ▼内容 蓮の花
の開花期に合わせてミニコンサ
ートを開催します。懐かしいメ
ロデーと心温まるハーモニカの
演奏をお楽しみください。▼ハ
ーモニカ演奏者 加藤栄さん
▼入館料 大人400円、小人
200円※未就学児童無料



自由研究テーマ発掘！ 夏休み子ども電気 たんけん隊 (原子力発電所見学会)

夏休みの思い出づくりに発電
所見学会へ参加してみませんか。



さんぶん陶芸教室

▼日時 7月21日(金)～9月15日
(金)午後2時～4時 全6回コー
ス ▼場所 産業文化会館B1
創作室 ▼対象 成人(原則と
して初心者) ▼定員 20人(先
着順) ▼内容 日用品などの作
製 ▼参加費 2千500円
(保険料含む) 受け付けの際、
お預かりいたします ▼申し込
み 7月15日(土)午前9時から同
館窓口にて受け付け



その他 当日は、東京
電力熊谷支
社の社員が
同行します。

▼日時 8月20日(日)午前6時20
分商工センター集合 ▼場所
柏崎刈羽原子力発電所(新潟県
柏崎市)・寺泊(昼食)・寺泊水
族博物館 ▼対象 市内在住の
小学生と保護者 ▼定員 15組
30人 ▼参加無料(昼食および
水族博物館は各自負担) ▼申し
込み 7月16日(日)午前9時から
商工センター2階窓口まで ▼

広告

クレジット
サラ金110番

▼日時 7月22日(土)・23日(日)
正午～午後5時 ▼内容 司法書士による多重債務者の債務整理に関する無料電話相談 048-8338-8423 (開催当日のみ) ▼主催 埼玉青年司法書士協議会 ▼後援 埼玉司法書士会 ▼問い合わせ 司法書士柴崎 0493-31-2010

回収します!
あなたの家の古い電話帳

NTT東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳を各家庭へ7月中にお届けしますのので、その際古い電話帳を配達員へお渡しください。

不在などで古い電話帳を回収できなかった方へは、改めて回収に伺いますので、ご連絡ください。

▼問い合わせ タウンページセンター 0120-506-309

サロコンコンサート

▼日時 7月8日(土)・9日(日)・29日(土)・8月5日(土)【午前の部】午前11時～【午後の部】午後1時～ ▼場所 古代運命館休憩所 ▼出演 行田アンサンブル協会、行田音楽家協会 ▼入館料 大人400円、小人200円 ※未就学児童無料

ご利用下さい
トレーニング室

行田グリーンアリーナ内トレーニング室には25種類のトレーニングマシンがあり男性トレーナーおよび女性トレーナーが常駐しております。これから夏に向けてダイエットや夏バテ防止の体づくりに当室をご利用してみたいいかがですか。

▼営業時間 午前9時～午後9時(祝日含む) 毎月第2・4月曜日は休館日(祝日に当たる場合は翌日火曜日) ▼利用料金 1回2時間400円(障害者手帳提示により減免制度あり) ▼利用方法 初回は、講習会(予約制)を受講していただきます。高校生未満は利用できません。

総合公園プール
オープン

▼開設期間 7月8日(土)・9日(日)、7月15日(土)～8月31日(木)(計50日間) ※7月10日(月)～14日(金)は休み ※天候などの状況により変更あり ▼開設時間 午前9時30分～午後5時30分 ▼利用料金 一般・学生(高校生以上)700円、児童・生徒(3歳～中学生)200円、幼児(3歳未満)無料 ▼その他 就学前の子供には保護者の付き添いが必要です。一部のプールは身長制限があります。障害者減額制度があります。 ▼問い合わせ 総合公園プール管理事務所(和田1-165) 556-9555

市民プールの
夏期プール開設

▼開設期間 7月22日(土)～8月31日(木)(計41日間) ※天候などの状況により変更あり ▼開設時間【昼間の部】午前10時～午後5時【夜間の部】午後6時30分～8時30分 ▼利用料金 一般・学生(高校生以上)150円、児童・生徒(3歳～中学生)70円、幼児(3歳未満)無料 ▼その他 就学前の子供には保

市民プール
夏期限定監視員

①監視リーダー ▼採用期間 7月中旬～9月上旬 ▼勤務時間 午前9時～午後5時30分または午後6時30分～9時 ▼募集人員 若干名 ▼応募資格 20歳以上の方「救急法救急員」などの有資格者または監視員経験者歓迎 ▼時給 850～900円

②一般監視員

▼採用期間 7月中旬～8月31日(木) ▼勤務時間 午前9時45分～午後5時15分または午後6時30分～9時 ▼募集人員 25人程度 ▼応募資格 高校生以上の方 ▼時給 700円

▼申し込み 市民プールで配布している専用申込用紙(いきいき財団ホームページからダウンロード可能) および履歴書(写真貼付)を持参の上、市民プール窓口にて随時受け付け

広告

忍藩領の治水と中条堤

利根川と荒川に挟まれた忍藩領にとって、安定した農業生産と災害対策のため河川の治水対策は大きな課題でした。近世前期、藩領とその周辺では会の川の締め切りによる洪水の防止（文禄3年1594）、備前堀の創設（慶長9年1604）、荒川の締め切りによる荒川の瀬替（寛永6年1629）など両河川の治水対策が行なわれました。

会の川の締め切りを行なったのは忍城主松平忠吉の家老小笠原吉次、他の2つは関東郡代伊奈氏です。これらの土木工事により藩領が関東有数の穀倉地帯となる基盤が築かれました。

しかし、武蔵国は幕領・藩領・旗本領などが入り組んでおり、村落間での用水の日常管理や普請の面で問題がありました。そこで寛永12年、松平信綱が藩主のときに幕府は忍藩領とその周辺111村で忍領普請組合を設立しました。忍藩が役



中条堤普請争論許絵図 貞享4年

人を出して組合を管理指導する体制がとられ、寛永16年以後は阿部家に引き継がれました。

中条堤は上中条村から北河原村にかけて築かれた堤で、堤の外側（上郷）を巨大な遊水地として利根川の水を食い止め、堤の内側（下郷）となる藩領を水害から守っていました。しかし上郷と下郷では利害が対立したうえ、上郷の14村が堤の普請組合に組み入れられたこともあり、度々争論となり論所堤とも呼ばれました。貞享4年（1687）には上郷の5村が堤普請の負担を拒否したことを下郷の38村

が訴え、幕府の評定所まで裁決が持ち込まれ、下郷側が勝利しました。写真の絵図はこのときの判決内容を記載した絵図です。

近世初期より行なわれてきた土木工事と河川の管理体制の整備が阿部家が藩主となった17世紀中期以降に結実し、農業生産と藩財政を支えていったのです。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

★ キラリ 元気 ★

ゴーヤは沖縄の野菜と思われている人も多いでしょうが、最近では地場産のものも多く出回り、手に入りやすくなりました。鮮やかな緑色で表面のイボに張りがあり、持ったときにずっしりと重いものを選びましょう。

ゴーヤのビタミンC含有量はキャベツの4倍以上で、加熱しても壊れにくいという特徴があります。ミネラルも多く健康増進に役立つといわれています。また、にが味は食欲増進や整腸作用があります。この時期にしっかり食べて体調を整え、夏の暑さに負けない体を作りましょう。

材料（4人分）

ゴーヤ…中1本 塩…小さじ1/2 サラダ油…大さじ1
コショウ…少々 ツナ缶…100g 卵…2個

作り方

- ①ゴーヤを縦半分になり、種とワタをとる。斜めに薄く2～3mmに切り塩少々をまぶしておく。
- ②①のゴーヤをよく搾り、サラダ油でいためる。ツナ缶を入れ、塩・コショウで味をつける。卵を溶きほぐして加え、火を通す。

…にが味で食欲増進…

ゴーヤチャンプル



栄養成分（1人分）

エネルギー146kcal たんぱく質8.6g 脂質11.3g
炭水化物2.1g 塩分0.8g ビタミンC38mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

- 発行日／平成18年7月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
iモード <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ

